

平成18年度 第1回 函館市楳法華地域審議会会議録

開催日時	平成18年7月18日 火曜日 午後6時00分～7時12分		
開催場所	函館市楳法華支所 2階 旧議場		
内 容	<p>報告事項 (1) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>議題 (1) 平成17年度事業の実績報告について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>		
出席委員	木下会長，佐々木範子副会長，川口委員，中村元勝委員，佐藤委員， 唐戸委員，中市委員，小市委員，中村陸三委員，木立委員，五ノ井委員， 佐々木正俊委員，越崎委員，三ツ石委員		(計14名) (計1社) (計0名)
	・報道関係 函館新聞社 ・傍聴者		
欠席委員	田中委員		(計1名)
事務局の 出席者の 職氏名	船 木 英 秀 大 津 廣 三 輪 秀 悦 嶋 村 秀 史 加 藤 忠 文 中 村 守 越 崎 重 平 小山内 克 典 佐分利 肇 村 田 剛 梅 田 誠 治 佐 藤 洋 一 進 藤 昭 彦 池 田 達 也	楳法華支所長 楳法華副支所長 楳法華教育事務所長 楳法華支所地域振興課長 楳法華支所住民サービス課長 楳法華支所保健福祉課長 楳法華支所産業課長 楳法華教育事務所副所長 楳法華支所地域振興課主査 楳法華支所地域振興課主任主事 企画部地域振興室長 企画部地域振興室地域振興課長 企画部地域振興室地域振興課主査 企画部地域振興室地域振興課主任主事	

1	開 会 (午後6時00分)
2	<p>会長あいさつ</p> <p>会長 挨拶</p>
3	<p>支所長あいさつ</p> <p>支所長 挨拶</p>
4	<p>報告事項</p> <p>事務局 ここで、出席委員の報告をさせていただく。出席者14名、欠席者1名、過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により会議は成立している。</p> <p> ここで、平成18年4月10日付けで新たに委員になられた方を紹介します。五ノ井孝司委員です。</p> <p>五ノ井委員 五ノ井です。よろしくお願いします。</p> <p>事務局 これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により会長が議長となり議事を進めることとなる。</p> <p> 木下会長よろしくお願ひしたい。</p> <p>議長 ただ今から、平成18年度第1回函館市榎法華地域審議会を開催する。</p> <p> 本日の議題に入りたい。まず、本日の議事日程について、事務局から説明させる。</p> <p>事務局 本日、ご提案させていただく事項は、「4報告事項(1)前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」ということで、本日現在の取り組み状況を報告させていただきたい。</p> <p> 次に「5議題(1)平成17年度事業の実績報告について」それから、「6地域振興全般に関する意見交換」ということで、順次意見交換、ご協議していただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>議長 ただ今、事務局から説明があったが、そのとおりでよろしいか。</p> <p> (異議なし)</p> <p>議長 それでは、「(1)前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」事務局より報告させる。質疑等については、すべての報告が終わってから一括受け付けたいと思うので、よろしくお願ひしたい。</p>

<p>事務局</p>	<p>(1) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について</p> <p>それでは、17年度の第3回地域審議会において、委員の皆様から出された「意見・要望等に対する取り組み状況」を報告させていただく。</p> <p>それでは、順次報告させていただく。</p> <p>佐々木正俊委員からは、「ホテル恵風附近で、パークゴルフ場を計画していたと聞いているが、その後どうなっているか」という質問・意見等があった。</p> <p>内容的には、「近場に新しく温泉施設ができたせいで恵風への入浴客数が落ち込んでいると聞いている、少子高齢化が進む中で中高年齢者の健康づくりそれからホテル恵風への集客数の増が図られるということで、ホテルの経営や恵山岬一帯の活性化にもつながると思う」という趣旨の要望が出された。3月28日の答弁で、支所長より記載のとおり答弁をしたところである。</p> <p>平成15年頃にパークゴルフ場を概略検討したことがある。灯台公園を中心に考えていたが、地形や面積それから民有地の買収の問題があって具体化にはなっていなかった。</p> <p>今後の假法華地域の振興策としては、漁業・観光・定住の3本柱を考えている。特に観光については、恵山岬地域の振興が中心となる。ホテル恵風を核としてさまざまな活性化計画が考えられるが、その一つとしてパークゴルフ場も考えている。場所的には、面積が広く高低差の少ない道道の山側の市有地を考えて検討をしていきたいというような答弁内容であった。</p> <p>それについて、取り組み状況であるが、現在、支所内で検討会を設置しパークゴルフ場を含めて、恵山岬観光拠点化の推進について検討している。</p> <p>具体的には、体験型観光の充実を図るため、既存の観光関連施設の整備と有効活用をし、自然体験型観光の推進やマリーンツーリズムの推進、さらには観光を支える人材育成の確保を目指して、恵山岬地区を魅力ある空間にするため、効率的な設備投資や一体的な管理体制を築き、この恵山岬地域一帯を新たな観光拠点化を図っていきたいということで支所内で若干であるが検討会を設置して検討をしている段階である。</p> <p>続きまして、佐藤委員からは「合併浄化槽の悪臭が発生したり逆流することがないのか」というご質問があった。それについては、基本的には浄化槽で処理したものは、悪臭は発生はしないことになっている。実際面でそういうものが出てくるということは、何らか別の原因が考えられるが、「構造やそういう技術的な部分については、今後調査をしたい」という答弁をしている。</p> <p>取り組み状況については、合併処理浄化槽からの悪臭が発生する場合の原因としては、微生物の不足や配管の不備、マンホールの密閉不足、それから例えば、多量の油の流入だとか塩素系の洗浄剤、これらにより微生物の死滅などが考えられる。浄化槽の維持管理には保守点検や清掃、法定検査があり、法律では定期的に実施することを義務づけられているので、実際問題、専門業者と委託契約を結ぶことになる。これらをきちっとすることによって、浄化槽からの悪臭が発生することを予防できるということである。</p> <p>次のページ、同じく佐藤委員から「クリニックの排水管から悪臭が出ているので、早期に改善していただきたい」という要望が出されていた。</p> <p>3月28日の答弁では、過去にも数回、業者に点検依頼して修繕したこと</p>
------------	--

議長	<p>がある。再度、クリニックに確認をしたいということであった。</p> <p>取り組み状況としては、クリニックの悪臭については、排水管などの確認をしたが、特に異常は認められなかった。それで、現在、悪臭については、常に発生しているわけではないようであり、例えば風向きや雨などの天候により、そういうケースもあるということである。今後、十分クリニックと連絡をとりながら注意を払っていきたい。</p> <p>同じく佐藤委員から「産業まつりの開催場所までのバスの運行をお願いしたい」という要望・意見が出ていた。これについては、主催は商工会になる。昨年から場所を変えて、港湾で開催をすることになったが、場所が遠くなり高齢者の方々や車の免許のない方々への配慮がなかったということで、今年については、商工会とその辺、協議をしていきたいという答弁であった。</p> <p>取り組み状況としては、産業まつりの開催内容が具体化される時期をみて、主催者側に意見があったことを伝え、支所所有のバスの活用について、協議を進めていきたい。</p> <p>それから、同じく佐藤委員から「昨年の産業まつりで販売されていたサケを購入したが、フタを開けてみたら鮮度が落ちていたということで、そういうものは販売しないでいただきたい」ということである。</p> <p>これについても、佐藤委員から意見があったということを商工会に伝え検討するよう要請したいということであった。</p> <p>取り組み状況については、この辺は十分に注意をするよう主催者である商工会の方に要請をしたところである。</p> <p>それから、同じく佐藤委員から「中学校グラウンドの一部をゲートボール場として利用させていただけないか」ということで出された。答弁内容としては、「中学校の部活で陸上が非常に最近盛んになってきている。土日もグラウンド全体を使用している状況である。グラウンド以外の選定も含めて検討していきたい」という答弁をさせていただいた。</p> <p>これらの取り組み状況であるが、当地域のゲートボール愛好者の動向調査をしてみた。ゲートボール愛好者は昔は相当おり、競技チームも結成され長い間活動はしていたが、年々愛好者が減少し、平成13年頃にはチームを解散し、それ以来愛好者も非常に減ってきている状況にある。それから当時チームに加入していた愛好者何名かに聞き取り調査もしたが、現在においては愛好者はさらに減少する方向にあると判断せざるを得ない状況であった。それで今後ゲートボール愛好者が増え、練習場の使用を希望する方が出てきた場合には、グラウンド以外での施設の活用について検討していきたいと考えている。以上です。</p> <p>事務局からの説明が終ったので、これより質疑に入る。 ただ今の報告事項について、何か質疑等あればお願いしたい。 次に進ませていただく。</p>
議長	<p>5 議 題</p> <p>(1)平成17年度事業の実績報告について</p> <p>「5 議題(1)平成17年度事業の実績報告について」事務局より説明さ</p>

	<p>せる。</p> <p>事務局 議長 小市委員 大津副支 所長 小市委員 議長 佐藤委員 住民サー ビス課長 議長</p>	<p>平成17年度事業の実績報告について、事務局および各担当課長より説明。</p> <p>事務局からの説明が終わった。何か質疑ご意見等あればお願いしたい。</p> <p>道道元村恵山線整備について、用地買収が今年中に完了した場合、いつ頃本工事着工になるのか。</p> <p>今年中に用地買収が完了した場合、来年度に向けての予算に間に合えば、来年度から入れるということにはなるが、青写真はできあがっている。この用地買収だけがネックになっており、工事着工後は2から3年くらいで完成させる。計画ではだいたい1キロメートルくらいの延長である。今年やれば来年から入れるし、来年中までかかるのであれば、再来年からというふうな感じにはなっていくだろうと思う。あと5件ほどなので、何とか精力的にやりたいということで、土現の方とも一所懸命やっているのでもめにはやりたいと考えている。</p> <p>早めをお願いする。</p> <p>よろしくお願いしたい。よろしいか。他にございませんか。</p> <p>浄化槽のことについて、予算は100基分あるようだが、今、全然申込みがないということは何か原因があるのか。</p> <p>私の方から、前回もお答えしているが、予算的には全地域にわたって100基ということで予算計上している。そのうち、榎法華地域については5基くらいを目処になっているが、前回も説明したが新築家屋が今現在少ないということが一つとそれとPRはしているが設置に伴う負担もあるということで問い合わせは何件かは来ているが、実際にやるという段階まではまだ至っていない。以上です。</p> <p>他にございませんか。17年度の事業実績についての質疑は、以上で終わるよろしいか。それでは次に進ませていただく。</p>
<p>6 地域振興全般に関する意見交換</p>		
議長		<p>次に、「6 地域振興全般に関する意見交換」である。合併後、1年以上が経過した。その印象や感想あるいは住民サービス関連などで普段から疑問に感じていること、不明な点等々あったらご発言願いたい。</p>
佐藤委員		<p>平成17年度第3回の審議会会議録の一番最後の方に記載されている、消防の通報システムについて、4月1日からシステムが変わって、何かすごく便利なような状態で、これ書いてますが、本当にこれが便利なのか、不便を感じていないのか、それちょっとお尋ねしたい。</p>

事務局	<p>救急の通報システムが今年の4月1日より変わったことに対する取扱いがどうなのかということか。</p> <p>先月、総務部長が見えられた懇談会の中でも、うちの地域で4月の末に火災が発生したということで通報の遅れがちょっと見受けられるということで、意見が出されていた。そのことはきっちり担当部局の方にお伝えをしている。その後の処理についてまだはっきり聞いてないが、その辺のところはうちの地域だけでなく南茅部地域でもそういうような声が出ているということであるのでその辺のところは、また、担当部局の方に伝えていきたいと考えている。</p>
議長	<p>よろしいか。</p>
梅田室長	<p>佐藤委員のご質問、新聞等で119番通報、合併をした戸井・恵山・榎法華・南茅部、この地域について、旧来は屋号で通報していた。そのシステム的には、4地域の消防署に通報がダイレクトに行っていた。今年の4月からは、その通報システムが東雲町にある消防本部に一本化されたということで、消防本部の職員どちらかということ旧函館市の職員だったものですから、屋号等で言われても、なかなか地域的な部分が分からないとそういった部分の報道等がなされていた。それで消防の出動がちょっと遅かったんでないかということであるが、そういった部分で住民の皆様にもお願いしたいということでPRもしているわけであるが、なるべく、咄嗟の場合ですから、つついこう旧来言われていた屋号で、「何とかの梅田」とか屋号で言われることは多くはなるのかも知れないが、できるだけ所番地を正確にお伝えしていただくことで消防体制・通信体制が一本化になったので、消防本部で受けたものが、また、4地域の消防に流れていく。そういった中で、消防車両が出動するものですから、そういった部分では、地域の皆さんにとっては連絡がしにくいと言ったらよいのでしょうか、慣れないシステムになってはいるが、トータル的に見たときには、より便利というか早い出動体制が執れるのではないのかなと思っている。今の4月1日からの119番通報、そういった部分での体制ということであるが、私、今何が言いたいかというのは、従来、住民の皆さん4地域の消防が個別で運用されていた部分が合併をしたことで一体的な運用に変わったという中でちょっとご不便な部分もあるかも知れないが合併に伴って5地域が一つの消防体制の中に組み込まれて、それで、より効果的な出動体制、そういった部分を積み上げていくためには、住民の皆さんのご協力もお願いしたい。こういった部分をお話しさせていただいた。</p>
議長	<p>この間の懇談会で、総務部長が消防長に各地域の実態がこうですよってことが、ちょっと正しく理解されていないのではないかとということで初動活動の遅れとかというものをもう少しいい方法がないかということも含めて、これから各地域のそういう関係者と膝を交えてご相談するような方向に持っていくということも言っていた。今、合併しているんな変化があるが、いずれ一番いい方法が選ばれると思う。そして、消防団が今までは、消火活動も榎法華では行っていた。しかし、今度は、合併したことによって消火活動をしなくて交通整理の方にまわっているというのは如何なものかという意見も出て、その中で4地域の良い習慣は残してもらいたい、良い実績は残してもら</p>

	<p>いたいというのもその時の要望が出されていた。もうちょっと時間がかかると思うが、総務部長は取り入れられるものは取り入れるという前向きな姿勢で懇談会をするということなので、変化はあるだろうと信頼しているところである。私個人の意見です。</p>
佐藤委員	<p>それは分かるが、役所では事務的なことですごくスムーズに合併になって、こういう流れでやったらすごく便利は良いと思うが、私方も小さい村であったが、今、市に入って急にそれに馴染めと言ってもなかなか馴染めない。それで、自分の家で火事が出たときに自分の家の住所・氏名はスムーズに出るが、隣の火事があった場合、「何番地ですか」と聞かれた場合には、私はスムーズに出ない。私方なんかも、ましてこんな年代になると「お母さん、落ち着きなさい」と言われても、落ち着いてなんかられない。</p> <p>同じこと2回、3回目になって頭に「カツ」と来て、「榎法華なんです、榎法華なんです。駐在所の何軒目の何軒目です」と言ったら通じたが、その間の流れも無線とかそういうのは喋っているよりも何秒かで通じてスムーズに行くんでしょけれども、何かそればかりではなく、緊急の病気なんかでも、なんかスムーズに行っていないようである。「総合センターの裏です」と言っても何か向こうの住宅の方に走って行ったり、行ったり来たりして迷っていたようである。こういう地域で支所（消防出張所）というのがあるのだから、支所（出張所）の方にスムーズに通じていくものがあればと思う。また、屋号で言われても困るというが、私方にしてみたら屋号言われても普段こうしてお喋りしていることね、「もしもし」と言ったら、この「もしもし」で分かる。佐藤なら佐藤ってすぐ分かる。屋号言ったらどこの隅に居ても屋号を言ったら「あっ、あそこの家だ」といって、すぐ分かるんですから、まあ、函館の方に屋号言ったら分かるわけではないです、それはね。</p> <p>それは、私方が自然に慣れていって、市の方と同じに住所を聞かれたら住所話して「何番地です。何番の何々です」と言えば良いが、この度も「何番地ですか」と、「向かいの新八幡町」と言ったら「何番地ですか」と聞かれたが、私分かるわけがない、何番地だか。市の方でも、ステッカー貼ってますよね、角々に、何々町、何々町とステッカー何番地って貼ってますよね。ああいうようなステッカー一軒一軒貼るということはできないと思うが、街に入ったら角角でも要所要所にここから、ここは新八幡町の何番地から何番地ですよとか新浜町の何番地から何番地ですよというようなステッカーも今すぐでなくてもいいが、そういうことを心に入れて考えていただきたいと思っている。以上です。</p>
議長	<p>そういうことも全部含めて消防長の方とまたそういう機会を持って各地域の声を聞いてくれるということであるので、またその時に改めてお願いする。</p>
佐藤委員	<p>はい、分かりました。</p>
梅田室長	<p>システムのことだけ、今、消防本部で通報システムというのは、皆さんの方から連絡があると、例えば佐藤さんなら佐藤さんがご自分の通報している場所、実際自宅からかけると特に問題ないが、離れたところ、どこか出先か</p>

	<p>らかけてもその時に今自分が大きな目標を言っていたと消防本部の通信室に地図が出て、「あっ、どこら辺の所からかけているんだな」というのが分かるような形になっている。携帯電話だと難しいようであるが、固定電話、家庭にあるような電話だとおおよその場所が分かるようになっているので、その時にその出火場所、自分が通報している場所が概ねどこか、あるいは出火場所がどこか、とかという大きな何か目印があれば、それこそこういった榎法華支所ですとか、駐在ですとか、あるいは、どこか大きな水産会社なんかがあればそういった部分が一つの目印となるのかなだとか、あるいは、実際に、その救急車が必要な家庭がどこら辺に、例えば「榎法華港の近くですよ、榎法華港の元村恵山線の方ですよ」など大きな目安を言っていたと消防の通信システムも割と場所的な確認はとりやすいのかなと思う。それと後今、お話のあったそれぞれの街区での表示、こういった部分、緊急車両ですから結構それなりのスピード出していて、なかなか街区表示だけでも分かるというような状況にはならないとは思いますが、ただ、地域のことをよく知っている消防職員であればそういった部分、街区表示が特になくても大まかなその目印を言っていたことで出動体制が速やかに行くのではないかなと思っている。以上です。</p>
事務局	<p>基本的な考えとして、また、同じような説明になるかと思うが、今まで3月31日までは緊急119番を通報するときには、まず、うちの消防の出張所に入る。出張所から消防本部に行って、そしてまた、消防本部の指令に基づいてうちの出張所が出動するという体制であった。これを4月1日から119番通報については、まっすぐ直に消防本部に入ると、そして、消防本部からその担当の消防の出張所に指令が入って出動するということで、ワンクッション少なくなった。そういう基本的なことでシステムが変わった。</p> <p>これは基本的にはいいと思う。ですが、直接消防本部に入ることによって、今言われた屋号だとかそういう番地の問題については、これまた、消防の方にその辺のより分かりやすい方法がないかということをもた申し伝えたいと思う。そして、いろんなこういう意見が出ているので、少しでも改革になるように申し伝えたいと思う。</p> <p>それから、消防団の火災、市内であれば火災が発生した場合に消防団は消火活動しないで交通整理の方にまわるといような話であるが、うちの地域の消防団については、(出張所の職員が)少ないので消火活動に入ることによって、旧市内の方とは違いまっすぐ消火活動に携わるといこと確認をしているので、その辺も含め再度消防の方に地域の声としてお伝えをしたいと思う。</p>
議長	<p>よろしいか。</p>
佐藤委員	<p>いつ火災があるか分からないので、一日も早くお願いしたい。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
小市委員	<p>港湾の道路もすごく良くなった。それで、旧市場の方の道路も今やっている。それと一番角っこの所、今、ケーソン作ってもらっているが、この度2</p>

<p>大津副支 所長</p> <p>小市委員</p> <p>議長</p> <p>小市委員</p> <p>議長</p>	<p>日ばかりコンブ採りになったが、あそこに(荷揚げ用)クレーンが2基ある。それであち(物揚場の整備している近く)の方が今度狭くなったので、そっち側の方のクレーンの方が磯舟が出て行けないような状態になって、すごく混雑している。それで前の組合の会議でも何とか1基別な方に移動してもらえないか、そういう漁師の要望もあったのでその辺一つお願いしたい。</p> <p>現場を見て、組合などと協議したい。</p> <p>組合の方では、まだ、相談はしていないが、組合員の皆さんの要望もまた、昨日、一昨日あたり見ている、こう船がぶつかって非常に危ないような状態であるので、また、うちの場合は港湾ですから動かすにしてもいろいろな手続が必要だと思うが、できるのであれば何とかお願いしたいと思う。</p> <p>関係機関と諮って、できるだけ早く善処お願いする。小市委員よろしいか。</p> <p>はい、お願いします。</p> <p>他にございませんか。他にないということで、次に移らせていただく。</p>
<p>7 その他</p> <p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>次に、その他事務局から何かあるか。</p> <p>3点ほど連絡事項がある。</p> <p>まず、1点目ですが、渡島海区漁業調整委員選挙の投票所の数の削減についてである。海区漁業調整委員の選挙については、通常、国政選挙などと同様にうちの地域であれば5か所の投票所で選挙をしていた。最近では定数内に納まっているということで、特に実際の選挙の投票行為はないが、ご承知のように海区漁業調整委員の有権者は、年間90日以上漁業に携わった方しか有権者になれないということで、当地域においては、現在のところ262名の方が有権者として登録をされている。今後も5か所の投票所で継続をしていくということになれば、それぞれの投票所に有権者の中から立会人などをそれぞれ置かなければならない。</p> <p>今までの例を見ると立会者などになってくれる方がなかなか見つからない。そういうものが一つとそれから先日行われた漁協の理事選挙でも漁協の支所1か所で行われたということで聞いている。それらを総合的に考え、今まで5か所にしていたものをできれば1か所くらいに統一した中で検討をしていきたいと考えている。これはまだ決まってははいない。今後、組合などと相談しながらそういう方向で検討していきたいと考えている。これが1点目です。それから2点目は、第2回目の地域審議会の開催時期については、10月の開催を予定している。それから3点目は、地域審議会委員の任期満了に伴う公募委員の公募についてである。ご承知の通り、地域審議会の委員の任期は、2年間となっている。本年、11月30日をもって任期満了となる。</p> <p>このうち、公募委員については、2名であるが、公募記事を10月号の市</p>

議長	<p>政はこだてに掲載する予定となっている。他の委員の選任については、11月下旬までに内定をし、12月1日付けで新委員の委嘱を行う予定であるのでよろしくお願ひしたいということと、お知らせをしておきたいと思う。以上です。</p> <p>各委員のご協力のもと、本日の報告案件の説明、意見交換等すべて終了した。</p> <p>ただ今、事務局からご案内の通り次回の開催時期は、10月を予定している。</p> <p>また、議題内容については、今回の意見等の集約結果と取り組み状況について、平成19年度事業計画案について、地域振興全般に関する意見交換、委員の任期満了に伴う選考スケジュール等を考えているが日程も含め、正副会長に一任願う。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは、本日は長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして平成18年度第1回函館市榎法華地域審議会を終了する。どうも、ありがとうございました。</p>
8 閉 会 (午後7時12分)	

以上、平成18年度第1回函館市榎法華地域審議会会議録と確認する。

会 長 木 下 恵 徳 印